



福島県二本松市に弊社製造拠点。 福島県除染事業に「セルドロン」

随分と月間GPPが滞ってしまいました。すみません。今号から編集長を務めることとなりました、藤井です。

今後は毎月欠かさず、発行してまいります。引き続きのご愛読、今後とも宜しくお願い申し上げます。

ご承知おきの方もいらっしゃると思いますが、本年9月より弊社は福島県二本松市に製造拠点を構えることとなりました。

二本松市は面積344km²、人口58,000人。菊人形で有名な土地で、お酒好きの方には『奥の松』『大七』の産地』



新幹線郡山駅と福島駅の間。いずれ車で30分

直ぐ分って頂けるのではないのでしょうか？福島県の除染事業にて我々のセルドロンが活躍するのは、勿論、汚泥の除染事業です。



道路除染、家屋除染等々の除染作業は、基本は水圧により汚染土やチリを側溝に流し、側溝に溜まった汚泥を処理して行くこととなります。即ち、汚泥処理のエキスパートであるセルドロンが活躍するので。今後の汚泥除染事業としては、防火水槽、農業用ため池、池、川なども検討されており、我らのセルドロン事業が福島復興の一役を担っていくべく、現地に根付くことにより多くの要望にこたえて行きます。

たら、と願っている次第です。追加情報は次回号とさせていただきますが、その前に、ひとつ重大なことを。我々がセルドロンは「除染事業」という特別な事業がゆえに環境省や農水省に採用して頂いたのではないのです。環境負荷を掛けずに、瞬時に有機・無機汚泥の流動性を低下させる、これがセルドロンが持つ唯一無二の特性であり、結果、工期短縮、コスト低減を実現しているのがセルドロン工法なのです。

我々GPP社は自慢にもありませんが、弱小ベンチャー。まずは売上のあるところに一極集中で取り組んで行きます。そして、勿論、その後の展開も念頭に置きながらやっていきます。乞うご期待ください。



福島除染でのセルドロン

採用決定！

郡山市道路除染業務委託【H27-第17工区】で採用していただきました。

道路除染で発生した泥水を水処理し、沈殿した汚泥を仮置場で保管するために、「セルドロン工法」が採用されます。

①自立しないフレコン



粘土質の土は、水を含むとなかなか水分を離しません。水を切ったつもりでも、フレコンの中に詰めて置いておくと比重の軽い水分が浮いてきます。この現場では、フレコン上部を開けて吸水ポンプで水を吸い取るという作業が発生しておりました。

そこにセルドロンをご提案させていただいて、すぐにテスト施工を行うことが決まり、フレコンの自立と脱水効果を確認いただきました。郡山市立ち合いのもと再度試験施工を実施し、セルドロンの使用承諾をいただきました。

②汚染土改良前



③セルドロン100kg混合後



セルドロン工法で施工すると、一日の作業量が2倍以上にスピードアップしているとのこと。工期短縮にも貢献です。

④加圧脱水



⑤セルドロン100kg加圧脱水後



セルドロンの添加量

汚染泥土 1 m³につき
50 ~ 100kg

工区名：

郡山市道路除染業務委託【H27-第17工区】

対象地区：逢瀬町河内

現場保管場所：河内埋立処分場

除染事業者：大林道路株式会社福島営業所

完了予定：平成28年11月30日